

平成 26 年度 公益社団法人 日本理学療法士協会 政策企画業務執行委員会
256 学校保健における理学療法士の活用環境整備 サマリ

1. 事業の背景

一般財団法人運動器の 10 年・日本協会（以下、「運動器の 10 年」）の活動、つまり学校保健における運動器疾患・障害および運動機能未成熟の早期発見・対応に対する整備課題解決対策の検討において、スクールトレーナー制度の創設の必要性が議論されている中、改めて今後の理学療法士の学校保健現場でのあり方を検討し、児童生徒のための運動器健康推進にとってより良い活動が進展するための基礎資料を得るために、理学療法士が活動している現状について把握する重要性が増している。

2. 調査概要

1) 目的

スクールトレーナー制度の創設に向けた「運動器の 10 年」における議論に資するよう学校保健や児童・生徒に対する健康診断・保健指導（疾病・傷害予防）等における理学療法士の学校保健現場での活動事例を収集し把握すること、とした。

2) 対象と方法

本会会員 971 名を対象とし、郵送送付・郵送返却による、紙媒体を用いた自記式のアンケート調査を行った。

3) 調査項目

主な調査項目は、以下の通りである。

- ・学校保健に関する活動実施の有無。
- ・実施している場合
 - 一活動の対象者。
 - 一活動の実施内容。
 - 一活動の実施目的。
 - 一問題発見時の指導について。

4) 結果

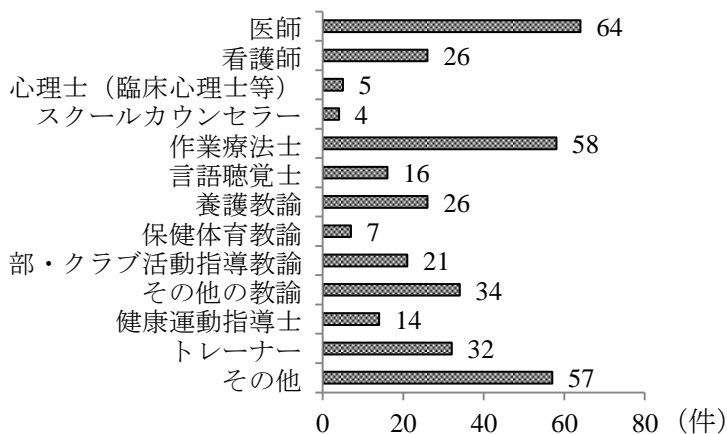
552 名（56.8%）から回答を得た。

回答者のうち、学校保健に関する活動を実施していたのは 283 名（51.3%）であった。現在実施していない者でも、そのうちの 64.1%は今後実施の予定がある、もしくは依頼があれば受ける、と回答した。

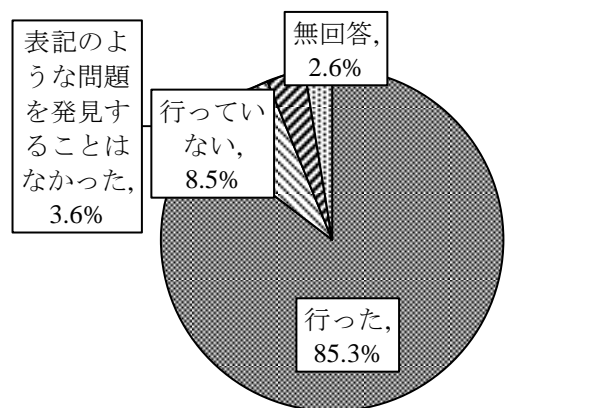
283 名から、389 の事例について回答を得た。

高等学校の生徒を中心に特定の部・クラブ活動に所属している生徒・児童の全例を対象にして、個別・集団介入、個別の運動処方や予防プログラムを提供していることが多く、事業実施の目的は外傷・障害への対応・予防が多かった。

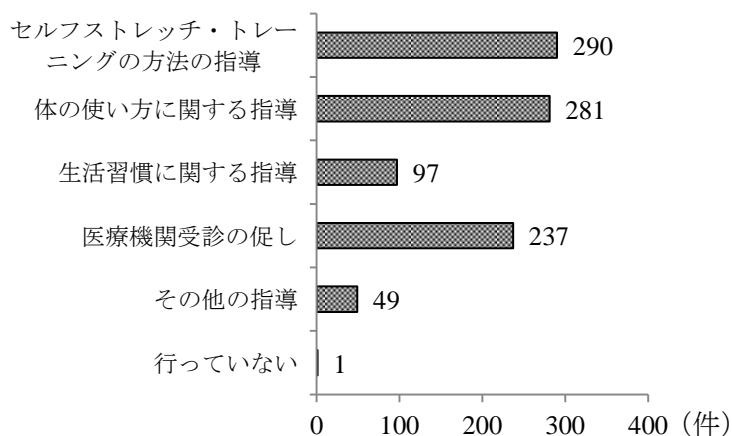
事業を実施する上で参加した他職種は医師が最も多く（図A）、また運動器疾患・障害（運動機能低下含む）や生活習慣病（肥満含む）などの問題を発見した際には、多くの事業で改善指導を行っていた（図B）。その内容はセルフストレッチ・トレーニングの方法の指導、体の使い方に関する指導、医療機関受診の促し、など（図C）で、医師や指導教諭と連携して実施していた（図D）。



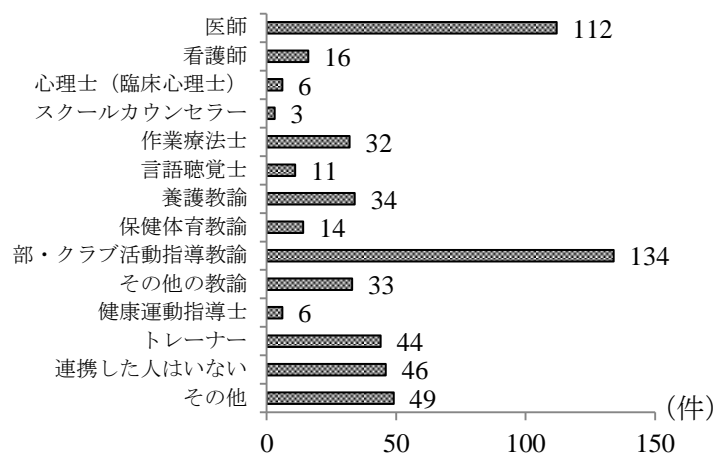
図A 他職種が参加した事業の職種別の参加事業数 (n=389)



図B 問題発見時、その問題の改善方法の指導を行ったか (n=389)



図C 行った改善指導内容 (n=332)



図D 改善指導を行った際に連携した人 (n=332)

5) 考察

生活の場面でも理学療法士が活用されているが、特別活動中の個別・集団介入や運動処方に比べると実施数は少ない。より理学療法士が関与できるように、教育職員免許状（教員免許）の保有者を増やす、もしくはスクールトレーナーとして、学校保健に関わることができる制度を創設する必要があると考えられた。

理学療法士が学校保健に関わるうえでは、運動の専門家としての指導を行い障害の予防に寄与するだけではなく、医師と適切に連携し、安全に配慮するのみならず隠れた医療ニーズを掘り起し重度化を防ぐ役割を担っていることが明らかとなった。今後さらに広めていくに当たっても、医師の事業への参加や医師との適切な連携が重要になってくると考えられた。

3. まとめ

- ・今回の調査で多くの理学療法士が学校保健の活動に関与していることが明らかとなった。関与している者の多くは、クラブ活動など特別活動への関与であった。
- ・学校保健の中で、生活の場面においてもより理学療法士が関与できるようにするには、教育職員免許状（教員免許）の保有者を増やす、もしくはスクールトレーナーの制度を創設する必要がある。
- ・理学療法士が学校保健の中で活動していくためには、医師の事業への参加や医師との適切な連携が重要である。